平成２４年（フ）第７１４号
熊本市北区梶尾町1722番地６
債務者　濵﨑　昭子
１　決定年月日時　平成24年12月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古城　里美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月20日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第７０２号
埼玉県春日部市西宝珠花141番地
債務者　山嵜　頼一
１　決定年月日時　平成24年12月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池永　知樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月８日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成25年２月22日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第７０２号
熊本市東区湖東２丁目47番３号　102、前住所熊本県上益城郡益城町大字木山355番地１
債務者　山田　敬之
１　決定年月日時　平成24年12月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉井　秀広
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月26日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１７９６号
埼玉県川口市本町３丁目２番25―1103号　エクレール川口
債務者　南　　瞳
１　決定年月日時　平成24年12月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅原　啓高
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月12日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年２月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第２８４号
秋田県潟上市天王字北野288番地49　スカイハイツＡ102号
債務者　奈良　弘幸
１　決定年月日時　平成24年12月27日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　　清
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月25日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年２月27日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１０９４号
神戸市垂水区南多聞台３丁目３番20号　ハイツタツカ201号、住民票上の住所兵庫県明石市大久保町松陰776番地
債務者　長井　弘樹
１　決定年月日時　平成24年12月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八隅美佐子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月13日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成25年２月27日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１１４号
神戸市北区鹿の子台北町２丁目７番４―301号、従前の住所神戸市北区有野台４丁目１番の８
債務者　仁木　保彦
１　決定年月日時　平成24年12月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　貞本　幸男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月13日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年２月27日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６０８号
熊本県菊池郡菊陽町杉並台１丁目９番６号　中村アパート２Ｆ
債務者　平山　千美
１　決定年月日時　平成24年12月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鎮西　正弥
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月28日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年２月27日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第８３号
宮城県石巻市向陽町５丁目15―１　仮設向陽団地20号棟５号室、住民票上の住所宮城県石巻市南浜町２丁目16番３号
債務者　増子　敬晴
１　決定年月日時　平成24年12月28日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白根澤俊夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月13日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年２月28日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２４年（フ）第１１２８号
大阪府交野市藤が尾２丁目８番７棟109号、従前の住所大阪府枚方市田口山２丁目22番２―201号
債務者　清水　隆子（旧姓宇野）
１　決定年月日時　平成24年12月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平野　晃子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月27日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年２月28日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５８０号
兵庫県尼崎市立花町２丁目21番４号304、前住所兵庫県尼崎市立花町４丁目１番６号
債務者　金谷　康雄
１　決定年月日時　平成24年12月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　靖子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月14日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年２月28日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第５８１号
兵庫県尼崎市立花町２丁目21番４号　304、前住所兵庫県尼崎市立花町４丁目１番６号
債務者　金谷　昌子
１　決定年月日時　平成24年12月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　靖子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月14日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年２月28日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第５９４号
兵庫県姫路市御国野町国分寺574番地16
債務者　大川　正輝
１　決定年月日時　平成24年12月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安田　孝弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成25年２月28日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第１５１号
愛媛県西条市玉津640番地４、前住所愛媛県西条市大町1011番地２
債務者　藤井　希典
１　決定年月日時　平成24年12月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月11日午後４時20分
５　免責意見申述期間　平成25年２月28日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２４年（フ）第３０４号
奈良市神功３丁目８番地の２
債務者　永田　由美
１　決定年月日時　平成24年12月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石黒　良彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成25年３月５日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第２８９５号
札幌市中央区北９条西17丁目１番地１　ラポール桑園駅前Ａ棟807号
債務者　山北　吉郎
１　決定年月日時　平成24年12月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　佳織
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月13日午後４時
５　免責意見申述期間　平成25年３月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部